



2025年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年10月11日

上場会社名 **ダイト株式会社** 上場取引所 **東**
コード番号 **4577** URL <https://www.daitonet.co.jp/>
代表者 (役職名) **代表取締役社長** (氏名) **松森 浩士**
問合せ先責任者 (役職名) **CF0 (最高財務責任者)** (氏名) **大津賀 健史** TEL **076-421-5665**
配当支払開始予定日 **—**
決算補足説明資料作成の有無 **: 有**
決算説明会開催の有無 **: 無**

(百万円未満切捨て)

1. 2025年5月期第1四半期の連結業績（2024年6月1日～2024年8月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年5月期第1四半期	12,678	4.1	849	△21.4	983	△10.0	618	△9.6
2024年5月期第1四半期	12,178	1.1	1,080	△28.0	1,092	△26.0	683	△27.7

(注) 包括利益 2025年5月期第1四半期 276百万円 (△65.1%) 2024年5月期第1四半期 793百万円 (△35.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年5月期第1四半期	40.42	—
2024年5月期第1四半期	43.27	—

(注) 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき、1.1株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しております。

(参考) EBITDA 2025年5月期第1四半期 1,891百万円 2024年5月期第1四半期 1,911百万円

(注) 当社グループの業績に係る有用な比較指標として、EBITDA（営業利益+減価償却費）を開示しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年5月期第1四半期	81,929	52,081	63.5
2024年5月期	77,708	52,265	67.0

(参考) 自己資本 2025年5月期第1四半期 52,002百万円 2024年5月期 52,068百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年5月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2025年5月期	—	—	—	—	—
2025年5月期（予想）	—	35.00	—	35.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2025年5月期の連結業績予想（2024年6月1日～2025年5月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	49,000	4.5	3,500	△10.1	3,500	△10.8	2,300	△30.2	150.39

(参考) EBITDA 2025年5月期（予想） 7,800百万円

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年5月期1Q	15,348,440株	2024年5月期	15,698,440株
② 期末自己株式数	2025年5月期1Q	55,357株	2024年5月期	405,273株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年5月期1Q	15,293,111株	2024年5月期1Q	15,802,994株

(注) 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき、それぞれ1.1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(注) 当社は、2023年5月期の第2四半期連結会計期間より株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式 (期末自己株式数47,170株、期中平均株式数47,170株) を期末自己株式数および期中平均株式数の算定上、控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、TDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(四半期連結損益計算書に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	7
[期中レビュー報告書]	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化や、円安によるエネルギー資源や原材料価格の上昇等の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

医薬品業界におきましては、国のジェネリック医薬品使用促進策が引き続き進められており、2024年10月1日より長期収載品（ジェネリック医薬品のある先発医薬品）の選定療養の仕組みが導入されました。後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額の4分の1は患者負担になるため、ジェネリック医薬品の使用は促進されると想定されません。一方で、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「後発医薬品業界の理想的な姿を見据え、業界再編も視野に入れた構造改革を促進し、安定供給に係る法的枠組みを整備する」と記載されており、ジェネリック医薬品の供給不足解消と、継続した使用促進策に対応する供給体制構築を進めるものと想定されます。2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施され、医薬品業界の事業環境は厳しいものとなっており、当社としても一層の経営効率化への努力が求められております。

昨今の医薬品における品質に係る問題により、医薬品業界の置かれる環境は厳しい状況が続いておりますが、当社では日々の生産における製造管理・品質管理を徹底するとともに、見直すべき点があれば積極的に改善を進め、より一層の製造管理及び品質管理の強化に取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループは生産基盤の充実を図りながら積極的な営業活動を展開しており、新たな製剤工場である第十製剤棟では、2024年8月より商用生産を開始いたしました。また、総合研究センターが2024年3月に竣工し、その設備を活用した研究開発を開始しております。

売上高の販売品目ごとの業績は次のとおりであります。

原薬では、2023年1月より商用生産を開始した第七原薬棟での増産もあり、消炎鎮痛剤原薬、抗アレルギー剤原薬等のジェネリック医薬品向け原薬の販売は順調に推移し、売上高は6,391百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

製剤では、一般用医薬品の販売が堅調に推移したものの、ジェネリック医薬品の販売減少、製造受託の減少により、売上高は6,247百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

健康食品他につきましては、市場における競争激化等により、厳しい状況で推移し、売上高は38百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,678百万円（前年同期比4.1%増）となりました。売上高は増加したものの、主に円安を要因とした原材料価格の上昇による原材料費の増加や、減価償却費の増加により営業利益は849百万円（前年同期比21.4%減）、経常利益983百万円（前年同期比10.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益618百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より4,221百万円増加し、81,929百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少882百万円などがあった一方で、現金及び預金の増加1,965百万円、受取手形及び売掛金の増加1,278百万円、電子記録債権の増加648百万円、仕掛品の増加607百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より4,405百万円増加し、29,848百万円となりました。これは主に、その他の流動負債の減少3,805百万円があった一方で、電子記録債務の増加1,562百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1,199百万円、長期借入金の増加4,175百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より183百万円減少し、52,081百万円となりました。これは主に、自己株式の減少864百万円があった一方で、利益剰余金の減少706百万円、その他有価証券評価差額金の減少340百万円などがあったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度より3.5ポイント減少し、63.5%となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月期（2024年6月1日～2025年5月31日）の通期連結業績予想につきましては、2024年7月12日に公表いたしました予想数値に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,727	4,693
受取手形及び売掛金	10,832	12,111
電子記録債権	4,567	5,215
商品及び製品	7,877	7,546
仕掛品	5,948	6,556
原材料及び貯蔵品	7,065	7,493
未収消費税等	1,292	1,291
その他	1,152	938
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	41,460	45,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,291	18,196
機械装置及び運搬具（純額）	6,343	6,667
その他（純額）	7,337	6,563
有形固定資産合計	31,972	31,427
無形固定資産		
その他	490	492
無形固定資産合計	490	492
投資その他の資産		
投資有価証券	3,188	2,306
その他	604	1,867
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	3,784	4,164
固定資産合計	36,247	36,085
資産合計	77,708	81,929
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,262	5,993
電子記録債務	3,437	4,999
1年内返済予定の長期借入金	2,099	3,299
未払法人税等	195	475
引当金	58	377
その他	7,452	3,646
流動負債合計	18,505	18,791
固定負債		
長期借入金	4,669	8,844
引当金	20	24
退職給付に係る負債	320	325
その他	1,926	1,862
固定負債合計	6,937	11,056
負債合計	25,443	29,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金	7,072	7,072
利益剰余金	37,087	36,381
自己株式	△990	△126
株主資本合計	50,355	50,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,332	991
為替換算調整勘定	369	495
退職給付に係る調整累計額	11	3
その他の包括利益累計額合計	1,713	1,489
非支配株主持分	196	78
純資産合計	52,265	52,081
負債純資産合計	77,708	81,929

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
売上高	12,178	12,678
売上原価	9,703	10,428
売上総利益	2,474	2,249
販売費及び一般管理費	1,393	1,400
営業利益	1,080	849
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	31
為替差益	-	54
持分法による投資利益	-	63
その他	9	12
営業外収益合計	42	163
営業外費用		
支払利息	3	17
為替差損	22	-
支払手数料	4	5
その他	0	6
営業外費用合計	30	29
経常利益	1,092	983
特別利益		
投資有価証券売却益	-	409
その他	-	0
特別利益合計	-	409
税金等調整前四半期純利益	1,092	1,392
法人税、住民税及び事業税	246	433
過年度法人税等	-	394
法人税等調整額	183	86
法人税等	429	914
四半期純利益	663	477
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△20	△140
親会社株主に帰属する四半期純利益	683	618

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
四半期純利益	663	477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	△340
為替換算調整勘定	37	148
退職給付に係る調整額	△25	△8
その他の包括利益合計	130	△201
四半期包括利益	793	276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	804	369
非支配株主に係る四半期包括利益	△10	△93

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月31日付で自己株式350,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が864百万円、自己株式が864百万円減少しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

当社の連結子会社である大桐製菓（中国）有限責任会社は、当社との取引に関し中国税務当局による移転価格税制等に係る指摘を受け、納付した394百万円を当第1四半期連結会計期間において過年度法人税等として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
減価償却費	830百万円	1,042百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年6月1日 至 2024年8月31日）

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月10日

ダイト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 実

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイト株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財

務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上